

の会議に出られた後の報告の中でそう言ってあります。

だから、市長のほうからも教育委員会と十分連携を取っていただいて、対馬の高校2校も含めて、対馬市の小中学校、とにかくユネスコスクールに指定をして、そしてコミュニティースクールとして動かすということを教育委員会と市長部局でよく連携をしていただけたらということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの生ごみ資源再利用システム実証実験事業について。

今、世界的に環境破壊問題について、真剣に取り組むことが種々検討されています。人類が生活の中で出すごみを焼却することにより、大量の排気ガスが排出され、地球の温暖化につながり、環境は異常な状況になっていることは皆さんも御承知のことと思います。

全てごみを焼却するのではなく、再利用できるものは資源として活用する観点に立ち、対馬市でも分別収集が実施されています。焼却コストを低くし、排気ガスを減らし、生ごみは堆肥化することを目的としてこの事業はスタートしたことと思います。

さて、このことを踏まえて、生ごみ資源再利用実証実験について具体的にお伺いいたします。

1点目は、この実証実験については、当初計画を立てて、それに基づいて事業に取り組まれたことと思います。その当初計画についてお尋ねします。まず、生ごみの回収量、回収申込世帯数、完成の期限をお伺いいたします。

2点目は、実証実験開始日の平成24年8月から約7年半経過していますが、現状はどのようになっているかお伺いいたします。

2項目めは、対馬市庁舎、また観光地の除草及び整備についてお尋ねします。

各庁舎の玄関、また観光地は対馬市の顔となり常に整備されてお客様をお迎えすべきだと思いますが、現状はどのように整備されていますか。対馬市の庁舎は、大きく分けて厳原、豊玉、上

対馬、美津島、峰、上島の6庁舎があります。この6庁舎の除草、整備はどのようにされているのか、具体的にお伺いいたします。

また、観光地の整備についてですが、11月21日土曜日、夜9時から全国に放映されました「世界ふしぎ発見！不思議は対馬にありました」は、多くの国民の皆様が見られたことと思います。この放映の内容は、対馬市の観光地をほとんど網羅した映像に加えて、ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」を重ねての迫力ある画像にテレビの前にくぎづけになりました。

また、12月10日、夕方6時10分からのNHK放送のイブニング長崎でも、「元寇ブーム・対馬レポート」と題して、対馬のことが放映されていました。説明されている方は、ゲームソフト「ゴースト・オブ・ツシマ」を制作されたアメリカの人のようでした。説明によりますと、このゲームは今世界中で大ヒットしている、コロナ終息後には対馬に大勢の観光客が来られることであろうと結んでありました。

放映が終わり、ふと現実に戻ったとき、観光地の整備はどうだろうか、また、おもてなしは大丈夫だろうか、今度は心配に変わりました。千載一遇のチャンスの到来です。市は、このチャンスをどのように捉え、またどのように対処していこうとされているのか、以上、2項目についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の生ごみ資源再利用システム実証実験事業についてでございます。

私たち人類は、この美しい地球から様々な自然の恩恵を受け、今日の営みが成り立っております。しかし、経済が発展し、便利で豊かな暮らしになるにつれ、それと相反し、この地球環境は少しずつ壊され、温室効果ガスによる地球温暖化の問題が発生したところでございます。このことに対処するため、1992年に国連において気候変動枠組条約が採択され、世界各国で環境悪化の抑制防止に取り組んでいくことが合意されました。

我が国におきましても、環境に関する法が整備され、ごみの発生抑制、資源化の推進など循環型社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきております。本市においてもごみの資源化及び減量化を図るため、ごみを12品目に分別し、市民皆様の御理解と御協力により、資源化の推進と焼却施設の経費削減、並びに二酸化炭素の排出の低減に努めることができ、温室効果ガスの発生抑制に大きく寄与いただいているところでございます。

この生ごみ事業についても、さらなるごみの資源化と削減を図るため、平成24年度より実証実験的に開始をしております。当初計画では、モデル的に協力世帯を募り、分別収集を行ってそれを堆肥として利活用することにより、市全体に環境の保全及び意識の向上へとつなげることを

目的としており、生ごみの回収量、回収世帯数、期限といった数値的な目標の設定はいたしておりません。

事業開始後、市民皆様の御理解と御協力によりまして、生ごみ回収世帯も少しずつ増え、分別の可能性を見出すことができましたので、平成26年度に生ごみ堆肥化施設を建設し、翌27年度から本格的な堆肥化に向けて稼働し、回収世帯数3,000世帯を目標に取り組みを進めてきているところでございます。

平成26年度末の回収世帯1,078世帯、回収量が159トン、堆肥量はわずか2トンでございましたが、令和元年度末では回収世帯2,010世帯、回収量358トン、堆肥量37トンと、27年度から昨年度までの5か年で932世帯、回収量で199トン、堆肥量で35トンの増加となっております。

これらの結果により、焼却施設の経費削減と二酸化炭素の排出抑制が図られており、これも市民皆様の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げる次第であります。

堆肥化施設で製造されました堆肥は、生ごみの回収量が増加したことにより肥料としての成分が安定し、現在、畑の肥料として有効に使っていただけるように、長崎県立諫早農業高等学校に御協力を仰ぎ、土壌に混ぜ込む量や時期など栽培に適した使用方法を明確にするため、試験栽培を行っていただいております。

その成果がまとまりましたら、特殊肥料として来年度中に長崎県へ登録申請を行うように進めているところでございます。登録が完了しましたら、市民皆様に御活用いただきたいと考えております。

また、本事業につきましては、昨年実施させていただきましたアンケート調査において、生ごみの分別とその堆肥への利活用に対しまして多くの方々から御賛同をいただき、この地球環境保全の大切さの御意見を頂戴いたしました。

このような中、本市では、本年7月にSDGs未来都市の選定を受け、8月に策定しました対馬市SDGs未来都市計画において、2030年のあるべき姿を掲げ、17の目標のゴールを目指して取り組みを始めているところであります。その一つであるごみ問題は環境に直結し、目指すべきゴールの重要項目として考えております。

また、本年度は一般廃棄物基本計画の策定年度であり、ごみやし尿をはじめ生活環境に関する事項について、今後進むべき市の在り方などを策定委員会において検討を行っていただいているところでございます。

これら計画、目標の一つの取り組みとなる生ごみ事業につきましては、現在抱えている検討事項を一つずつ精査し、効率的な回収方法等を確立させ、生ごみの完全分別に向けて取り組んでまいりたいと考えております。国においても、内閣総理大臣が2050年までに温室効果をゼロに

し、脱炭素社会に向けて推進していくと名言され、今まさに全国民が一丸となって環境保全に努めていかなければなりません。

私たち一人一人が自分にできる小さなことから一つ一つ実行に移していく、その勇気がこの美しい地球を、そして対馬を次世代のこどもたちへ継承するための大事な一歩になるものと思っております。御理解、御協力をお願いいたします。

次に、市役所庁舎、また観光地の除草及び整備についてでございますけども、厳原庁舎正面玄関は、南北駐車場からスロープによって2階玄関口へアプローチする造りとなっております。スロープの前後には緑地スペースを設け、自然石を使用した庁舎銘板や石積み花壇の設置、また四季折々の高木並びに低中木の植樹により自然豊かな対馬のイメージにマッチした本市の顔とも言える玄関ではないかと思っております。

この正面玄関前の緑地スペースについては、景観を損なわず本市事業の推進など特別な理由による場合を除き使用を認めておらず、来庁される皆様を気持ちよく迎え入れられるよう管理に努めているところでございます。日頃の管理につきましては、庁舎管理を行う担当部署において定期的な管理にとらわれることなく、日々観察を行いながら、高木の剪定等は専門の業者に依頼し、除草、清掃などの軽微な作業については職員が行い、経費節減に努めながら管理を行っている状況でございます。今後におきましても、来庁されます皆様に不快感を与えることがないよう、庁舎等の環境美化に努めてまいります。

また、各観光地の除草、清掃につきましては、下対馬地域は財産管理運用課及び美津島行政サービスセンターが、中対馬地域は中対馬振興部及び峰行政サービスセンターが、上対馬地域は上対馬振興部及び上県行政サービスセンターが、また、文化財施設においては文化財課がそれぞれ管理を行っております。

代表的な観光地の例を挙げながら管理状況を説明いたしますと、上見坂公園や鮎もどし自然公園、烏帽子岳展望所、神話の里、三宇田浜園地、韓国展望所は、おのおの清掃管理を委託している事業所、もしくは地区区長がそれぞれの利用頻度に応じて、毎日ないしは週2回程度、トイレ掃除や施設清掃を行っております。また、豆碓崎公園や上見坂公園の除草は、会計年度任用職員により月平均2回実施しています。万関園地、万関展望所、木坂御前浜園地、御岳公園等のトイレの清掃は、個人や農業振興公社等に委託し、週1回から4回ほど実施をしております。また、文化財でありますお船江や姫神山砲台跡は、会計年度任用職員による除草作業を実施しております。

しかしながら、夏場にはどの観光施設とも除草作業が追いつきません。よって、各担当部署の職員、そして地域のボランティアの方々の御協力をいただき、適時除草作業を実施しているところでございます。なお、神社仏閣の施設におきましては、当該宗教団体等においてその管理は行

われることになっています。

御指摘のとおり、観光施設の清掃が行き届かない部分は多々見受けられることとは思いますけれども、最大限の努力をしているところであり、国内客が増加してきた現在においては、観光施設の一層の美化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとお聞きしましたが、この除草及び整備についてでございますが、私が今までに何度も質問しましたし、質問したらそのときだけのようでございまして、具体的にお話ししますと、特に私が感じているのは、特に整備されていないのは、この豊玉庁舎、そしてまた対馬市の玄関である巖原庁舎でございます。

豊玉庁舎は1年半前までは、門を入るところから整備されていて、玄関前の花壇には四季折々の花が咲き、議会が開催されるたびに花壇を見るのを楽しみにしていました。いつも草を取り整備されている方は、この豊玉庁舎の振興部長の平山祝詞さんとお聞きしておりました。ところが、平山部長が昨年退職された以降、花壇は荒れ放題、注意してもそのときだけ。職員は今まで平山部長が花壇の整備をされているのをただ見ていただけで、何の感謝もなかったのでしょうか。平山部長が退職後は、自分たちで引き継いでいこうと誰一人として話合いがなされなかったのか、残念でなりません。

また、対馬市の玄関である巖原庁舎ですが、私は前にも一般質問しております。平成29年6月3日、そのときも市役所2階玄関下の庭の整備とその周辺の花壇の整備についてということで質問しております。今は、そのときよりかなりよくなっていますが、やはり注意されたらそのときだけで、また注意したところだけで、その周辺は整備されておられません。何を考えて整備されているのか理解に苦しみます。

ここで私は、巖原庁舎に思い出があります。皆さんも思い出されることだろうと思いますが、私事で恐縮ですが、私に対馬の住民になったのは1969年9月、昭和の44年です。その当時の対馬の印象は、道は凸凹でスペアタイヤは何本あっても足りないなと心配しながら運転をしていたことを思い出します。そのほか、いろいろな思い出しながら、平成天皇皇后両陛下が対馬に来られたことをふと思い出しました。

私の記憶の中では4階に立派なトイレができていたらしいよという話や、両陛下が今の本庁の玄関を出られ、欄干から手を振られていたことを鮮明に思い出しました。そのほか、その当時を知りたくて対馬新聞に問合せしますと、当時の新聞がありまして、それを見せていただきました。天皇陛下が御来島されたのは平成2年5月21日で、それからもう30年もたちます。そのとき対馬新聞から頂いたこの新聞が3面に分かれて、ずっとあるんです。天皇様が来られたときのこ

とが。これが2面、これが3面。私が鮮明に思い出の中にあったのがこの部分で、天皇様が2階の正面玄関から欄干に下りられたときに、お二人で手をこう振られていたときに物すごい鮮明に残っていたんですが、それもこれも対馬新聞に掲載されております。

このときの記事をちょっと抜粋してみますと、「天皇皇后両陛下が21日午前10時28分、対馬空港着の全日空特別機で来島されました」、抜粋ですから。それから、「美津島町竹敷の真珠養殖所に向かわれる途中、湾内で大漁旗をなびかせた88隻の歓迎の漁船群を見つけられ、車をお降りになり、約3分間沿道を歩きながら手を振って応えられた。予想外のことで漁民は大喜びだった」また、「巖原でも約3,000人の島民が両陛下に盛んに手を振って歓迎した。お昼御飯は巖原町役場でした。そして、お昼御飯を食べられてごゆっくりされた両陛下は、同日午後2時59分発の特別機で対馬から東京へお帰りになりました」ということです。

そしてその中で、天皇様が侍従を通じて対馬の感想を述べられています。それは、「町役場で各町からそれぞれの地域につき話を聞き、島についての認識を深めることができうれしく思います。この島が将来も美しく保たれ、島民が幸せに暮らしていくことを願います」とおっしゃっておいりました。私は、なぜこのような記事を持ち出しているのかというと、意味は、このように歴史ある本庁の玄関ですが、今の旅行案内のガイドさんが天皇両陛下の対馬訪問をされているかどうかは分かりませんが、それは別といたしまして、本庁の玄関は対馬の顔です。常にきれいに整備しておくべきだと思います。いかがでしょうか。

提案ですが、今るる各職員が掃除しているとかお伺いしましたけれども、清掃日を各庁舎で職員が交代して定期的に除草及び整備を行うことを、本庁指導の下に徹底されたらどうでしょうか。

各庁舎の人数を調べてみました。巖原庁舎に勤務をされている方166人、豊玉庁舎76人、上対馬庁舎17人、美津島行政サービスセンター13人、峰行政サービスセンター32人、上県行政サービスセンター29人、その他の庁舎で201人、合計534人の職員がおられます。

今、提案しましたように、職員を交代で掃除するという事は、各町で日にちを設定して定期的にこれを持続させることが、この庁舎の整備につながると思います。ちなみに申しますと、上県庁舎では定期的に3人ぐらいの体制で交代し、仕事前に庭の掃除をされていると聞いています。これを聞いたとき、私本当に心が洗われる行動でうれしく感謝をしております。

以上のような観点から、市長はこの私が提案しました本庁指導の下に各庁舎交代で持続的に整備ができるようにされたらどうでしょうか、質問いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、職員といたしましても、吉見議員のほうはその見えるところだけということでおっしゃられておりますけども、実は、この庁内のトイレを職員が清掃をしております。それまでは委託業者に事業をお願いしておりましたけども、経費の節減というような観点

からも、トイレの掃除は職員が交代で行っているということは御理解いただきたいというふうに思っております。

そういう中、各庁舎等の玄関とか周辺の掃除を定期的に行うことはできないか、それも本庁からの指示というようなことで行うことは考えられないかというようなことをございますけども、これは要は市民のためにはプラスになるというようなことであれば、これは考えなくてはならないという思いを持っております。それがどういう形で行われるかというのは、私がここで決めてしまうのではなくて、やはり職員ともいろいろと協議を重ねながら方向性を決めていかなければならないという思いを持っておりますので、これは前向きに検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、市長の答弁ですが、私は市長はほかのところでいろいろしていると、それはそうでしょう。私はやっぱりそれはもうそれとして、玄関のことで質問しております。玄関を市長も見られたらどうでしょうか。そのときだけといいますけど、今度、市長帰られたら即見てください。今言った正面玄関、階段上がったところの両サイドにある花壇、全く花壇の中にあるある一部分のことを私注意したんですが、その一部分だけを整備はされました。だけど、それから2メートルもないところに、またすごい雑草じゃ、木が生えとった、下のほうにはもうむんむんとショロの葉のような木ですが、なっています。ぜひこれだけは両サイド見てください。

だから、そういう意味で市民が望むならと言われましたけども、これ私がいつも質問しているのは、市民からの声なんです。（発言する者あり）市民のためには同じことです。市民の方が私のほうにそういうことを言ってこられましたゆえに、私も質問しております。

だから、言うように、定期的にあとは各庁舎が自発的にという形になりましょうか、定期的にされることを望みます。そして、地方公務員法の第30条にはこのように書かれております。

「全て職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない」と書いてあります。初心に帰って、仕事も忙しいでしょうけども、上県町がされております仕事前にちょっといつも期間を置いて掃除されているようでございます。そして今も私も各町の職員の数を言いましたが、しょっちゅうするわけじゃありませんので、交代交代ですと、年間に1回か2回か当たるかもしれない、そのような回数でございますので、ぜひともこの玄関、そういうことを踏まえて何かいい案を出していただきまして、きれいな玄関をいつもしていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、そのように前向きに検討していき

いというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。期待しておりますので。

それと、観光地の整備についてでございますが、また一つ提案でございますけども、いろいろ職員がずっとあちこちの掃除をされていると伺いましたが、さらに私は観光地の清掃について、一つ提案をしたいと思います。

観光地やその周辺の清掃管理につきましては、きちんと計画を立てて管理をしていくべきではないでしょうか。除草なども言われたときだけ行っても、すぐまた生えてきます。対馬市は面積も広く、観光地や文化財もたくさんあります。お金があれば業者に委託したり人を雇ったり、きれいに管理できますけど、それも予算を確保するのが難しいと聞いております。だったら職員が自分たちでできるのかどうかと、少ない職員での幅広い対馬を見て回るのもそれも難しいことと思います。どの部署も暇を持て余している職員はいないはずですよ。

来年の退職者が多いと聞いております。対馬では退職後の再任用職員で公園や観光地などの清掃、維持管理を行う作業班のようなものをつくられてはどうでしょうか。

そして、もうこれから先、今さっき言いました「世界ふしぎ発見！」とかいろいろの行政が今から先、観光客がすごく多くなると思いますが、これも観光客を迎えるおもてなしの一環と思いますが、検討していただけないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 御意見として承りたいと思いますけども、まずその前に、今、対馬市ではシルバー人材センターを全島にまで拡大をして、清掃からいろんな高齢者のお手伝いまですることを計画をしているところでございます。今、議員おっしゃられるように今年退職する人たちをそういった任用職員としてというようなことでございますが、まず職員の任用職員というよりも、私たちはこのシルバー人材センターを将来的には法人化までしたいということで、今、計画をしているところでございますので、まずこのシルバー人材センターのほうを強化を図りながら、シルバー人材センターのほうでそういった活動ができるものなら、そちらのほうにお願いをしていくほうがベターなのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 確かにシルバーセンター、私も活用させていただいており、きれいにさせていただいておりますが、この広い対馬市でその整備の依頼ができるんでしょうかと、私は少し不安に思っております。

この件はそれにしますが、次に私が、観光地の整備について気になっているのが3点ほど今のところあります。その一つが、金石城の石垣の雑草ですが、今、3分の1ぐらい残してあります

が、これは何か意味があるのでしょうか。ここに金石城があったあかしとして、石垣の魅力があると思いますがいかがでしょうか、それが1点です。金石城の石垣の除草、3分の1残してあります。

2つ目は、万松院の整備ですが、境内に入るところの橋の周辺の雑草、そしてトイレの清掃が気になります。

それと3つ目は、振興局の前の国道沿いですが、振興局の前の歩道にある花壇ですが、もう草が道路に出てきて見苦しく思っております。その整備と、また川端通りの巖原町本川の土手ですが、本当に枯れ草、枯れ木、中にはこの前の台風でしょうか、木が横たわって倒れて、川を横倒しになっております。

そして、それとまた振興局が私たち市民にボランティア活動をいつも要請されて、このボランティア活動に登録している団体は大体90団体あるんです。そしてそれの中をどんなことをするかといいますと、活動内容は道路の整備、草刈り、美化活動と大体うたってあります。

そして、今言いました本川の草、それと国道、振興局の前の草、これは振興局の管轄と思えますけども、今私が言いましたボランティア活動、これをされている当の本人、振興局はこのようであっていいのだろうかと思つづく思います。私も言いにいったことあるんです。振興局の前の道路の草、そしたらあまりいい返事をいただけませんでしたので、残念でたまりません。それで、市のほうから振興局に雑草の整備をぜひともお願いしていただきたいと思えます。

今言いました3つの観光地の整備でお答えしていただけたと思えます。

○議長（小川 廣康君） 吉見優子議員、お願いします。余計なことかも知れませんが、清掃、そして庁舎内の清掃、観光地の清掃も大事でございますが、市政一般の通告は受けています。

1項目め、もう時間がほとんどなくなりますけど、そろそろ本題に入ってもいいんじゃないか。時間がございません。

○議員（6番 吉見 優子君） 私も気になっておりました。

○議長（小川 廣康君） 市政一般質問に対するですから、そろそろ切り上げて1項目めに入らないと、もう時間がございません。余分なことですけど。答弁を求めます。

○議員（6番 吉見 優子君） 一応、今言ったことは頭に置いていただきまして、整備していただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

大事なまた1点ですが、生ごみの関係ですが……。

○議長（小川 廣康君） 答弁は求めなくてもいいですか。さっき質問しますということですから、答弁を求めて次に入っていただきたいと思えますが、言いつ放しではちょっと失礼です。どうぞ、市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど3点ほど御質問がありましたので、そのことについてお答えいた

します。

まず、1点目の金石城の石垣については、3分の2程度されて、あと3分の1程度が残っております。これは私も確認をいたしました。それで、担当課のほうにちょっと尋ねたら、現在のところ、ちょっと今予算的にあそこまでしかやれなかったというようなことでございますので、できれば来年度、それこそ新芽が吹くまでには何とかしたいなと思っています。今の時点ではそんなにもう草が枯れてしまって目立たないようににはなっているとは思いますが、できる限り何とかしたいなという思いを持っております。

それとまた2点目の万松院のところの除草については、万松院はあその太鼓橋のところから万松院の所有というようなことをお聞きしてございまして、冒頭の答弁もいたしましたとおり、神社仏閣等については、その神社仏閣等のほうでそういった管理はしていただくというようなことになっております。

それと、振興局前の花壇と巖原本川のほうの除草ということでございますが、これについては議員おっしゃられたように県のほうの管理というふうになっております。なかなか市のほうをお願いまでしかできません。そこは御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） では、そのように振興局のほうに要望を出していただきますようお願いいたします。

生ごみの関係ですけれども、市長は目標は3,000世帯、生ごみ回収世帯を3,000世帯ということで言われましたが、今、今年の9月末現在の生ごみ回収申込者数は1,920世帯で、これは生ごみを申し込まれた人は、考えたら逆に13人で、あと87人は申込みをされていなくて必要ないということに私は受けております。

それで、今現在、1,920世帯数となっておりますが、この世帯数も私はちょっとクエスチョンマークをつけたいんですが、平成24年から始まったときから、申込者は累計、累計、累計でいっている世帯数なんです。だから、途中でやめられたとかされている方はずっともうされていないんです。だから、私のお願いとしたら、再度この1,920世帯にアンケートを取っていただきまして、今も出されていますかとか、その内容は、要するに目的は実際の実数ですから、その辺を含めてアンケートを取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 令和2年11月30日現在での一般家庭の回収件数が2,038世帯になっております。それに事業所43事業所を合わせまして、現在は2,081世帯または事業所というふうになっているところでございます。

それとまた、その世帯数が今現在も出しているかというようなアンケートについては、その意味が本当にあるのかなと、わざわざ経費まで使ってする意味があるのかな。それよりも、まだまだ増やすための施策、予算、そういったところに持っていったほうが、私としてはいいんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 最後になりました。今、市長が3,000世帯を目標にするというのですが、大体これをいつ頃までにされると、期限はいつになりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 期限は今のところ特に設けておりません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それじゃならんじゃないですか。今の質問、びっくりしました。やはり何事もきちっと計画を立ててすべきだろうと。そもそも始めの段階で計画は立てられていなかったということに、私もびっくりしております。またさらに市長が今そのようにいつまでと期限立てていないちゅうことですが、結局はその目標を立てていつまでにできなければ、これはもう今までの七、八年間の間で約5億円ものお金を使っておりますので、目標が達成できなかったら速やかにほかの政策の転換を検討していただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（小川 廣康君） もう時間です。答弁は求めることができません。

これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。

再開を3時10分からといたします。

午後2時54分休憩

.....
午後3時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 12番議員の小宮教義でございます。

今日は、私が4番目で最後でございます。皆さん、眠とうございませうが、ひとつ50分で終わりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今回も市民の声をいただいておりますので、先にそれから御紹介をさせていただきたいと思